

## ■米国：EPA、CO<sub>2</sub>排出規制案を発表、目標達成方法は柔軟性を重視

環境保護局（EPA）は2014年6月2日、既設発電所からの二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量を2030年までに30%削減（2005年比）することを目標とした規制案「クリーン・パワー・プラン（CPP）」を発表した。CO<sub>2</sub>削減ポテンシャルや電源構成等を勘案し、州ごとにCO<sub>2</sub>排出原単位目標値を設定することが提案されている（例えば、石炭火力が多いノースダコタ州の目標値は1,783 lb/MWh、水力の多いワシントン州は215 lb/MWh）。発電所が個別に課せられる目標値はない。目標達成方法としては、1) 発電機の熱効率を向上させる、2) 石炭火力からガス火力へシフトする（ガス火力の設備利用率を高める）、3) 原子力や再エネ等の低炭素電源を開発する、4) デマンドレスポンスや省エネ促進により電力需要を抑制すること等が認められている。また複数州が合同で目標を達成することも認められている。本規制の施行により、年間73億から88億ドルの費用が発生するが、国民の健康や気候変動にもたらされる便益は550億～930億ドルに上ると試算されている。EPAは2013年9月に新規発電所に対する排出規制案を発表したが、排出基準が厳しく事実上CCS設置を求めるものとして批判を浴びていた。エジソン電気協会（EEI）は本規制案について目標達成方法に柔軟性があるとして一定の評価をしている。米国原子力協会（NEI）は、温室効果ガス排出削減では、どのような戦略をとったとしても、原子力がなければ目標達成は不可能であるとのコメントを出した。今後、120日間、パブリックコメントが受け付けられ、4都市での公聴会を開催後、2015年6月までに最終規則が発表される予定である。